

令和2年7月吉日

千葉県倫理法人会 会員の皆様へお願い

令和2年7月豪雨災害による義援金の協力について

千葉県倫理法人会 会長 江口秀雄
幹事長 佐藤直子
事務長 井上 郷

このたびの令和2年7月豪雨災害により、尊い命を落とされた方々に哀悼の意をささげますと共に、被害を受けられた数多くの皆様に心よりお見舞い申し上げます。つきましては千葉県倫理法人会として皆様から義援金を募り、特に被害の大きかった熊本県中心に各倫理法人会をとおして、倫理の仲間や被災者の方々に少しでもお役に立つ事を願って義援金活動を行う事となりました。皆様におかれましては、他団体や地域においてすでにご支援いただいているとは存じますが、皆様の深いご理解とご協力を節にお願い申し上げます

義援金方法

- 義援金方法 1、 各倫理法人会モーニングセミナー会場の義援金箱へお願いします。集まった義援金は、単会がまとめて県事務局義援金特別口座にお振込みください。
- 義援金方法 2、 義援者が県事務局に、直接（義援金特別口座に）お振込み下さい。

【振り込み人の単会名もしくは個人名もお付けください】

受付期間

令和2年8月31日（月）まで

- (注1) 義援金は会員によるものとし、単会の運営資金からの支出はしないようお願いいたします。
- (注2) 義援金は、千葉県倫理法人会で集約して、9月3日、熊本県他倫理法人会に送金させていただきます。
- (注3) 受領書（免税証明）は発行することは出来ませんのでご了承願います。
- (注4) 恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

（義援金振込み特別口座）

千葉興業銀行 中山支店
普通預金 6896704
名 義 千葉県倫理法人会
会長 江口秀雄